

ミュージカル 寝屋のはちかづき

★出演者オーディション★

申込用紙での一次書類選考の通過者に、演技・歌唱の実技選考を行います。

※実技審査は7月3日（日）、対象者には電話またはメールでお知らせします。

○応募資格 すべての練習（10回程度）と全公演に参加できる18歳以上の人

◎練習日程・公演日など、くわしくは募集要項または市ホームページ「文化スポーツ室」を見てください。

申込・図 申込用紙（文化スポーツ室または市ホームページからダウンロード）を直接または郵送で6月17日（金）＝必着＝までに文化スポーツ室



昨年の公演の様子

ねやがわ若者会議を ●開きます●

若い世代の人に市に住みたい、住み続けたいと思ってもらえるよう、若者の視点から、いまの市に対する意見などを踏まえ、市の施策を検討するため、ねやがわ若者会議を開きます。

会議では、中学生、高校生、大学生など、30歳未満の若者を中心に意見交換などを行います。

くわしい内容は、決定次第、市ホームページ「企画政策課」などでお知らせします。会議は、8月上旬に行う予定です。

図 企画政策課



6月は旧暦で水無月。諸説ありますが「田に水を引く月」という意味があるとされており、農作物や植物にとって、「水の恵み」をもたらす大切なものです。

◎◎◎

本年は寝屋川市が昭和26年5月3日に市制施行をしてから65年目に当たります。この間、いろいろな困難を乗り越え、一歩一歩確実に発展を遂げ、新時代の飛躍に向けた節目を迎えることができました。

◎◎◎

これも、市民のみなさんをはじめ、関係団体や企業の方々のご理解とご協力の賜物であります。心から感謝を申し上げます。

◎◎◎

5月28日には、アルカスホールにおいて「平成28年寝屋川市政感謝会」を開催し、市政の推進、また、教育行政の推進に日々ご尽力をいただいている方々に表彰状や感謝状をお贈りいたしました。

◎◎◎

今後とも、市政の推進にご協力をいただきますよう、よろし

北川市長の笑顔だより

くお願いいたします。

さて、昨年5月29日に市長に就任し、市政のかじ取りという重責を担わせていただいたことから、早いもので一年が過ぎました。

この一年間を振り返りますと、でき得る限り地域での行事に参加させていただき、市民のみなさんや各団体の方々とともに、本市が直面している課題や市政運営に期待されていることなど、本当にたくさんのお声を聞くことができました。また、多くの方から温かいお言葉や励ましのお言葉をいただき、充実した一年でありました。

限られた財源の中ではありますが、みなさんからいただいた声をより具体的に施策・事業に反映させていく決意を新たに、今後とも、市民のみなさんに暮らしが良くなったと実感していただける「笑顔が広がるまち 寝屋川」をめざして、職員一丸となって取り組んでまいります。



平成27年度 財政状況のお知らせ

表1 平成27年度予算執行状況（平成28年3月31日現在）

（単位：千円）

会 計	区 分	予算現額 A	収入済額 B (歳入)	収入率 B/A (%)	支出済額 C (歳出)	執行率 C/A (%)
一 般 会 計		84,194,071	73,248,599	87.0	71,461,204	84.9
特別会計	国民健康保険	35,130,455	28,408,713	80.9	32,506,830	92.5
	介護保険	18,716,775	16,221,515	86.7	16,284,829	87.0
	後期高齢者医療	2,995,403	2,735,764	91.3	2,419,801	80.8
	公共用地先行取得事業	222,841	111,968	50.2	86,111	38.6
合 計		141,259,545	120,726,559	85.5	122,758,775	86.9

会 計	区 分	予算現額 A	収入済額 B	執行率 (%) B/A	予算現額 C	支出済額 D	執行率 (%) D/C
公営企業会計	水道事業	4,296,396	4,190,884	97.5	4,244,548	4,075,892	96.0
	資本的収支	988,784	928,986	94.0	1,734,100	1,526,138	88.0
	下水道事業	6,021,391	5,942,229	98.7	5,936,296	5,641,964	95.0
	資本的収支	3,221,940	3,015,867	93.6	5,388,088	5,117,906	95.0

※予算現額には、平成26年度からの繰越明許費などを含みます。

表2 財産・市債および一時借入金の現在高（平成28年3月31日現在）

○財産の現在高
（公営企業分除く）

土地	1,370,350㎡
建物	414,087㎡
基金	114億1,054万円

○市債の現在高

会 計	金 額	借入先
一般会計	565億7,349万円	財務省、銀行など
特別会計	なし	—
水道事業会計	95億5,942万円	財務省など
下水道事業会計	545億559万円	財務省、銀行など

○一時借入金の現在高

会 計	金 額	借入先
一般会計	25 億円	銀行
特別会計	75 億円	
水道事業会計	なし	—
下水道事業会計	なし	—

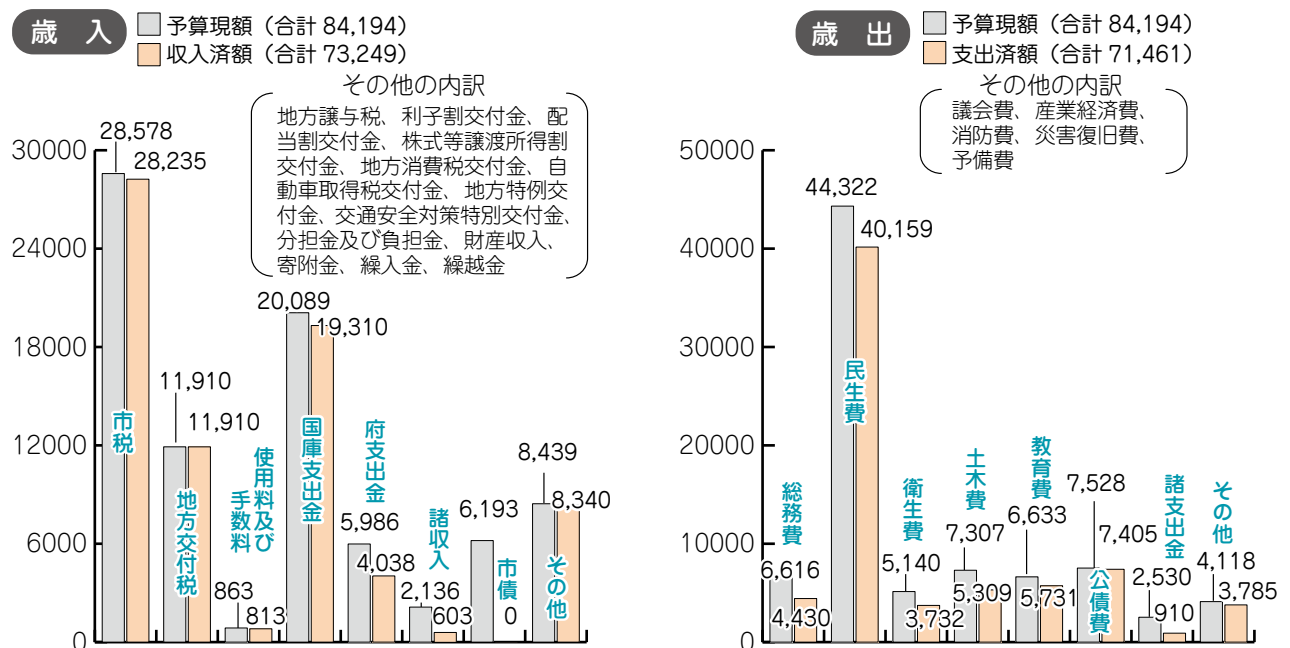
※一時借入金とは、収入時期と支払時期の差による一時的な現金不足を解消するため、短期で借り入れる借入金のことです。

平成28年3月31日現在の財政状況（予算執行状況、財産・市債、および一時借入金の現在高）をお知らせします（表1・表2・グラフ1のとおり）。
一般会計と4つの特別会計の合計の3月31日現在の予算執行状況は、歳入

が85・5%、歳出が86・9%で、決算では、出納整理期間である4月・5月の執行が加わります。
図 一般会計・特別会計：財政課、公営企業会計：経営総務課

グラフ1 平成27年度一般会計予算執行状況（平成28年3月31日現在）

（単位：百万円）



参議院議員通常選挙

投票時間は午前7時から午後8時です

7月に選挙が行われる予定です。

投票日などは後日送付する投票所入場整理券で確認してください。

△投票所▽

市内に46か所の投票所を設けます(左の表のとおり)。投票所入場整理券にも記載していますので、間違えないように注意しましょう。

△投票できる人▽

選挙人名簿に登録されていなければ投票できません。

選挙人名簿には、住民基本台帳に記載されている日本国民のなかから、次のいずれにも該当する人を登録します。

○投票日現在で18歳以上の人

○登録基準日現在で、引き続き3か月以上、市の住民基本台帳に記載されている人、または記載されていた人(登録基準日は国が定めます)

△選挙公報の配布▽

候補者の経歴や政見などを市民のみなさんに知ってもらうため、選挙期日の2日前までに選挙公報を各家庭に配布します。届かないときは、市選挙管理委員会事務局まで連絡し

てください。

△手話通訳▽

投票所で手話通訳を希望する人は、事前に市選挙管理委員会事務局に連絡してください。(FAX 822・7497)。

△期日前投票▽

期日前投票は公示日の翌日からです。

▽時間 午前8時30分～午後8時

▽場所 ①市役所本館1階ホール ②市立保健福祉センター1階ホール

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けないときは、この制度を利用して、事前に投票することができ

ます。 ※駐車場に限りがあるため、車でくるときは市役所市民駐車場を利用してください。不在者投票もあります。くわしくは問い合わせてください。

投票所入場整理券は封書で郵送

選挙期日が決定すれば、選挙期日、期日前投票期間などを記載した投票所入場整理券を郵送します。

投票所入場整理券(同一封筒に家

族4人まで同封)が届いたら、開封して氏名、投票所などを確認しましょう。

投票所入場整理券をなくしても、投票できます。投票当日に投票所の係員に申し出てください。

お知らせ

— 今回の選挙から2つの法改正が施行 —

①選挙権の年齢要件が20歳から18歳以上に引き下げられます②選挙人名簿の登録要件を満たしているが、選挙人名簿の登録基準日に転出したことにより、これまで名簿に登録されなかった人が今回から登録されることになりました。ただし、転出先の住所地で選挙人名簿に登録されたときは旧住所地での投票はできません。

※①②いずれも6月19日(日)施行です。

— 投票所変更 —

教育センターの閉館により東障害福祉センター(旧いきいき文化センター)を第18投票区の投票所として使用します。選挙人名簿に登録されている住所が次の人は投票所が変わります。

○太秦高塚町3番～9番、打上新町20番、打上南町1番1号～13号・1番16号～18号・1番21号・2番～13番・14番8号～17番、小路北町、小路南町、高宮あさひ丘46番～50番、51番1号～12号・51番34号～、高倉一丁目・二丁目、明和一丁目・二丁目

即日開票をします

開票は、選挙期日当日の午後9時15分から市立市民体育館大体育室(下木田町16番16号)で行う予定です。

※開票速報は、市立市民体育館(開票所)、市ホームページでお知らせします。

この誌面の選挙の記事に変更があるときは、市ホームページでお知らせします。

※

図 市選挙管理委員会事務局

※



あなたの投票所はここです

投票区	投票所	町 名
1	大利町公民館	池田東町、大利町、大利元町1番～12番、北大利町、桜木町1番～3番・5番～6番、東大利町2番～11番
2	かえで保育園	中神田町、東神田町
3	下神田公民館	菅島信和町、下神田町
4	市立西小学校	春日町、長栄寺町、高柳一丁目・三丁目
5	市立第二中学校	池田旭町、池田西町、葛原新町、高柳栄町
6	仁和寺集会所	仁和寺本町一丁目～六丁目
7	市立北小学校	香里南之町20番～36番、寿町、日新町
8	香里自治会館	菅相塚町、香里本通町、郡元町、末広町、東香里園町
9	市立第六中学校	成田町、成田東町、成田東が丘1番～5番・30番～37番
10	市立国松緑丘小学校	川勝町、国松町、八幡台、三井が丘五丁目
11	豊野町公民館	幸町、豊野町、本町
12	たちばな保育園	出雲町、木田町、昭栄町
13	市立東小学校	太秦桜が丘1番～30番、太秦高塚町1番～2番、太秦中町、太秦東が丘、太秦緑が丘、太秦元町、高宮一丁目3番21号～36号
14	市立堀溝小学校	河北中町、河北西町、河北東町、堀溝一丁目～三丁目
15	寝屋公民館	大谷町、寝屋一丁目・二丁目、寝屋川公園、寝屋北町、寝屋新町
16	市立第四中学校	太秦高塚町10番～14番、打上新町1番～19番・21番、打上高塚町、打上中町、打上南町1番14号～15号・1番19号～20号・14番1号～7号・15番～16番、打上宮前町6番1号～13号・6番15号～7番～18番、打上元町1番～14番・15番1号～19号・18番～36番
17	府営寝屋川打上住宅4棟集会所	打上宮前町1番～5番・6番14号、打上元町15番20号・16番～17番・37番～40番、梅が丘一丁目・二丁目
18	東障害福祉センター（旧いきいき文化センター）	太秦高塚町3番～9番、打上新町20番、打上南町1番1号～13号・1番16号～18号・1番21号・2番～13番・14番8号～17番、小路北町、小路南町、高宮あさひ丘46番～50番・51番1号～12号・51番34号～、高倉一丁目・二丁目、明和一丁目・二丁目
19	市立成美小学校	大利元町13番～32番、清水町、成美町、錦町、東大利町1番・12番～23番
20	菅島まちづくりセンター	菅島本町、菅島南町、南水苑町、菅島東一丁目18番～24番
21	市立南幼稚園	菅島東一丁目1番～17番、菅島東二丁目・三丁目、菅島桜園町、下木田町1番～10番・11番4号～12番～13番
22	市立第三中学校	香里南之町1番～19番、田井町、緑町
23	市立西北コミュニティセンター	香里新町、松屋町1番～11番・14番～17番・19番～20番
24	池田すみれこども園	池田一丁目1番～13番・20番15号、石津南町、桜木町4番・7番～、若葉町
25	市立啓明小学校	黒原旭町、高柳五丁目～七丁目
26	市立第七中学校	楠根北町、楠根南町、讃良西町、讃良東町、新家一丁目・二丁目、大成町、堀溝北町
27	市立木屋小学校	池田北町、木屋町、木屋元町、太閤町、太閤東町、豊里町
28	市立第五中学校	上神田一丁目・二丁目、御幸西町、御幸東町
29	市立中央小学校	初町、早子町、日之出町
30	市立木田小学校	木田元宮一丁目・二丁目、下木田町11番1号～3号・14番～、中木田町
31	市立さくら保育所	宝町、対馬江西町、対馬江東町、仁和寺町
32	市立三井小学校	三井が丘二丁目～四丁目
33	市立池田小学校	池田一丁目14番～（20番15号を除く）、池田二丁目、池田本町、池田南町
34	市立田井小学校	石津中町、石津東町、石津元町、音羽町、田井西町
35	なでしこ保育園	境橋町、美井町、美井元町
36	旧市立明德小学校	池の瀬町、明德一丁目・二丁目、成田東が丘6番～29番・38番～44番
37	市立和光小学校	黒原橋町、黒原城内町、黒原新町
38	平池会館	平池町、八坂町
39	市立点野小学校	葛原一丁目・二丁目、点野一丁目～六丁目
40	市立第一中学校	高宮栄町、高宮新町、高宮あさひ丘1番～45番・51番13号～33号、高宮一丁目1番～2番・3番1号～20号・3番37号～4番～、高宮二丁目、秦町
41	市立第九中学校	高柳二丁目・四丁目
42	市立第十中学校	成田南町、三井が丘一丁目
43	市立桜小学校	池田三丁目、池田新町、池田中町
44	ひまわり保育園	香里北之町、香里西之町、松屋町12番～13番・18番・22番～24番
45	市立第五小学校	成田西町、三井南町
46	市立宇谷小学校	太秦桜が丘31番～、宇谷町、寝屋南一丁目・二丁目

みんなが
つながる

地域福祉プランを策定

誰もが地域とつながりをもって安心して心豊かに暮らせるよう、みんながつながる地域福祉プラン（第三次寝屋川市地域福祉計画）を策定しました。

この計画の策定に当たり、市民アンケート調査などにより、広く意見を集約しながら、市民・地域福祉に関わる団体などで構成する地域福祉計画推進委員会で意見交換などを行いました。

図 福祉総務課



みんながつながる地域福祉プラン
（第三次寝屋川市地域福祉計画）とは

保健福祉の基本計画で計画期間は、平成28年度から32年度までの5年間で、

「地域福祉」を誰もが地域とつながりをもって安心して心豊かに暮らせるよう、地域の力を合わせて、地域に合った福祉をつくるためのいろいろな取組を推進します。

そのために（「ちいき」にかかわる人たちの力で「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせを支え合おう）を合言葉に、一人ひとりが「できること・したいこと」に取り組みましよう。

地域福祉の推進目標

へおたがいさまでみんながつながり、
地域の福祉を高めよう

誰にでも起こり得る「困りごと」を「できること・したいこと」で解決し合うよう、市民、団体、事業者、市・関係機関などがおたがいさまの気持ちでつながり、高い目標を目指す福祉のまちづくりを進めます。

先導的に取り組む事項

市民、団体、事業者、市・関係機関などが協働して効果的に活動や事業を推進していく上で、市は次の事項に先導的に取り組みます
（次ページのとおり）。

※

※

※くわしい内容は、福祉総務課、市民情報コーナー、市立中央・東・駅前図書館、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口または市ホームページ「福祉総務課」で見ることができます。

先導的に取り組む事項

1

いろいろな力をつないで支える仕組み (分野を越えた地域包括ケア) の充実

超高齢社会に対応する取組として構築する「地域包括ケア」を進めるため、市民の困りごとに対応する仕組みづくりの推進役となる、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の体制を強化します。



推進目標

- （仮称）福祉のまちづくりひろばの設置
- 「メールねやがわ」やスマートフォンアプリを利用した情報配信
- コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置を7人から12人に拡充

2

多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進

より多くの人々が、「できること・したいこと」に参加することで、日常生活でのいろいろな困りごとに対応するとともに、多様なニーズに応える活動と担い手づくりを推進します。

推進目標

- いろいろな世代のニーズに対応する有償活動の仕組みづくり
- 子育て応援リーダー活動などの推進
- 生活支援・介護予防サービスの担い手づくり
- 福祉有償運送サービスの推進

3

災害時・緊急時の支援の充実

誰もが安心して心豊かに暮らせるよう、関係者が連携し、いろいろな状況での支援体制の構築を図ります。



推進目標

- 避難行動要支援者名簿の同意率を37%から50%に拡充
- 災害時の連携に関する協定締結などによる支援体制づくり
- 地域防災組織での災害時の要支援者を含めた避難訓練の実施

4

生活困窮からの自立に向けた包括的な支援の充実

生活に困窮する人に対する自立相談支援などを行うなかで、いろいろな困りごとを抱える人の早期の把握と包括的な支援を行うため、住居、社会参加、就労の場などの確保を推進します。



推進目標

- 生活困窮者自立支援のための子どもの学習支援
- 障害者の地域生活支援拠点などの整備

5

権利擁護システムの推進

認知症がある高齢者、障害者など判断能力が十分ではない人の権利擁護を支援する取組を、福祉、法律の専門職などと協働して効果的に推進する、権利擁護システムの構築などを進めます。

推進目標

- 法人後見実施主体の設立支援
- 市民後見人などの養成
- （仮称）ワガヤネヤガワ・ライフプランノートの作成

表1 特定健診の項目

健診項目		
基本項目	質問表	服薬歴・既往歴・喫煙歴
	理学的検査	問診・視診・聴診
	身体計測	身長・体重・BMI・腹囲
	血圧測定	血圧
	血液検査	AST
		肝機能 ALT
		γ-GT
	脂質	中性脂肪
		HDL コレステロール
		LDL コレステロール
詳細な健診項目	血糖	血糖（空腹時）
		ヘモグロビンA1c
	尿検査	蛋白（たんぱく）
		糖
	貧血検査	赤血球
		ヘモグロビン
		ヘマトクリット
	循環器検査	心電図
		眼底検査
市独自	血液検査	尿酸
		クレアチニン

表2 特定健診の実施内容

対象者	市国民健康保険に加入している40歳～74歳の人 ※4月1日以降に市国民健康保険に加入した人は、直接または電話で申し込んでください。
受診期間	6月1日～平成29年3月31日 ※期間中に75歳になる人は、誕生日の前日までです。
自己負担額	無料
受診場所	府内の取扱医療機関

表3 各年代の健診

年齢区分	15歳～39歳	40歳～74歳	75歳以上
健診名	健康づくり健診	特定健診	後期高齢者医療健康診査
担当窓口	市健康推進室（健康づくり担当）	各医療保険者、市健康推進室（特定健診担当）、国保組合、協会けんぽ、船員保険、共済組合など	大阪府後期高齢者医療広域連合

※40歳以上の生活保護受給者は、健康づくり健診で健康診査を行います。

表4 Aさんの健診結果

健診項目	取組前	取組後
体重	60.2	56.2
腹囲	87.4	80
中性脂肪	66	48
HDL-コレ	61	66
AST(GOT)	22	29
ALT(GPT)	15	17
γ-GT	18	15
血圧	142/80	121/84
空腹時血糖	107	103
HbA1c	5.6	5.8
LDL-コレ	162	127
e-GFR	56.6	56.9

※□は改善した項目です。

すっきりボディ

大作戦

生活習慣を改善

「食べ方」「動き方」について保健師、管理栄養士といっしょに健康づくりを考えます。運動や食事を工夫するなど、少しの取組でも毎日続けることで効果が出ます。

<生活習慣病の改善事例>

Aさん（50歳代男性）は、「ごはんを減らす」「運動量を増やす」などの生活習慣の工夫に6か月取り組んだ結果、一部の健診項目が改善されました（表4のとおり）。

平成28年度

特定健診が始まりました
平成28年度から自己負担額が無料

6月1日から市国民健康保険に加入している40歳～74歳の人の特定健診が始まりました。血管の老化などを調べる生活習慣病予防の第一歩で

す。年に1回は健診を受けて、体の数値を確認しましょう。血管の老化は40歳ごろから年齢とともに進みます。「血圧・血糖・脂質」

などの数値が上昇し、重症化すると脳卒中や心筋梗塞などの重大な病気につながります。△受診券を送付▽

特定健診の対象者には受診券（さくら色）を5月下旬に送付しました。健診の内容は、表1・表2のとおりです。※15歳～39歳の人と75歳以上の人は、各年代の健診を受けることができます（表3のとおり）。△保健指導の案内▽
健診結果により、保健指導対象者には、特定保健指導「すっきりボディ大作戦」の案内を送ります。
健康推進室